

經濟論叢

第134卷 第3・4号

哀 辞

故豊崎 稔名誉教授遺影および略歴

経営戦略論に関する若干の考察(3)……………降 旗 武 彦 1

シュンペーターにおける「資本主義過程」
の探究……………八 木 紀 一 郎 31

マーケティング・チャンネルにおける組織間
管理理論：一つの修正モデル……………高 橋 秀 雄 50

公共企業体としての国鉄の出発……………張 風 波 70

インフレーションの波及過程について……………金 谷 義 弘 90

追 憶 文

豊崎 稔先生——人と業績—— ……………寺 尾 晃 洋 109

豊崎先生と奈良……………小 野 一 一 郎 114

昭和59年9・10月

京 都 大 学 經 濟 學 會

インフレーションの波及過程について

金 谷 義 弘

はじめに

本稿は、先に発表した論文「インフレーションの概念規定について」¹⁾の続稿である。本稿は、概念規定で見た紙幣減価法則と価値収奪力を基礎にして、インフレーションの波及過程の基本法則を解明することを課題とする。というのは概念規定においては、過程を貫くインフレーションの本質を純粋に把握することのみに課題が限定されていたからである。ところが現実のインフレーション現象を十全に理解しようとするれば、この認識に留まる訳にはゆかない。

インフレーションの原因たる新規に造出された紙幣は、流通に投入されてその購買力が発動された瞬間に社会のすべての商品価格を一挙に騰貴させることはない。新規に造出された紙幣も、既存の紙幣の支出と同じく特定の使用価値を獲得するという目的に制約されて支出される。それゆえ新規に造出された紙幣も、この制約から特定の部分的市場に投ぜられ、その部面の商品のみをまず騰貴させる。そして再生産上の連関を通じて新規造出紙幣は他部面へ浸透してゆく。それで騰貴も最初の部面（部分市場）から他の部面へと波及してゆく。

この騰貴の波及過程の中で、与えられた資本主義社会にとっての戦略産業の設立・育成や、個別資本の独自の形態での集中・集積や、対極での特定部門の切り捨てや、個別資本の破産が発生するのである。——こうしたインフレーションの波及過程の解明を行なうことが概念規定に続いてなされねばならない²⁾。

1) 金谷義弘、インフレーションの概念規定について、「経済論叢」第133巻第4・5号、昭和59年4・5月。本稿はこの論文に示された独自の概念規定に基づいて展開される。以下、本稿では「概念規定」と略す。

2) 波及過程をインフレーションの概念規定と区別して独自の次元でとらえるべきだという主張

もちろん本稿では波及過程に生成するこの極めて複雑な過程の具体的全体に一挙に迫ろうと言うのではない。ここでは先の概念規定が明らかにしたインフレーションの二モメント、すなわち(1)紙幣減価法則と(2)価値収奪機能が、波及過程の中でいかに変形されて貫徹するのかを、二節に分けて解明することにする³⁾。こうした波及過程の諸法則が明らかにされてこそ、資本主義的生産過程を構成する個別資本やその総体にとってのインフレ政策の一般的機能を分析し得るのである。

I 流通手段の図式に基づく波及過程の分析

ここでは商品の売買の系列を流通手段としての貨幣が順次に媒介してゆく過

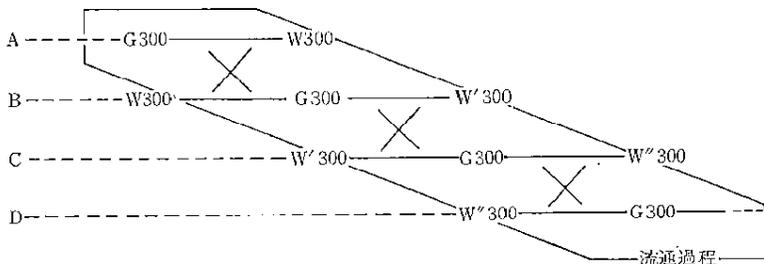
、は、三宅義夫氏において方法的意識的に提出されている。氏は、金の価値変動が商品の価値変動と同時に、一様に影響を与えない、むしろ比較的長い時間をかけてすべての商品価値が貨幣金属の新しい価値に照応して評価されるようになる、というマルクスの見解を検討し、さらにインフレーションの場合も、これと類似した過程が存在するとして次のように述べている。「しかし、この物価の二倍の騰貴というのは、同じ貨幣名のいまいわす金量の半減ということから、抽象的・法則的にいってそうなるというのであって、実際に物価が二倍になるというのではなく、またこの物価騰貴の過程が両場合（紙幣減価と価格の度量標準の切り下げ——金谷——）とも同じであるというでもない。価格の度量標準の法定的変更ではなく、事実上の変更のさいにおける、いいかえれば『直接的』変更ではなく『間接的』変更のさいにおける、物価騰貴の過程は、きわめて特徴的な過程をとるのであるが、かかることはまだここで問題とされていない」（三宅義夫「貨幣信用論研究」改訂版、未来社、昭和45年、99ページ）。三宅氏の見解をさらに発展させようとしている久留間氏もまた波及過程のメカニズムを研究している（久留間健、独自の物価騰貴としてのインフレーションの概念規定の確立のための一試論、大内・久留間・有沢・鈴木編「金融論研究——渡辺佐平遷居記念論文集——」、法政大学出版局、昭和39年）。久留間氏の特徴は、(1)概念規定の次元で波及過程の問題も扱っていること、そして(2)波及過程の中で同時に収奪関係の形成を問題にしていることである。島恭彦氏もまた紙幣減価法則のみでは現実のインフレ現象は解明できないと、紙幣減価法則について次のように言われる。「いわばインフレの始点と終点とが示されているだけであって、現実のインフレがどのように進行するのか、紙幣の増発がどのように物価騰貴につながってゆくかは具体的に示されていない。あとでものべるように現実のインフレの進行過程を分析するには、上に示されたようなマルクスの抽象的な理論をもっと具体的に展開していかなければならないのである」（島恭彦「インフレーション」、青木書店、昭和52年、18ページ）。波及過程に関する諸学説の検討は、他の論者も含めて独自に論じることにする。

3) 紙幣減価ということは個々の紙幣の代表量の低下を示すが、このことは紙幣減価法則と価値収奪の法則が同一の規定であることを示すものではない。前者は後者の根拠ではあるが、価値収奪を成立させる条件は、前者に外的である。この点については前掲の拙稿「概念規定」を参照せよ。

程を示す図式、つまり流通手段の図式を用いて、インフレーションの波及過程を分析する。

第1図のように、ここでは与えられた一国の実現さるべき商品総額が900、

第1図

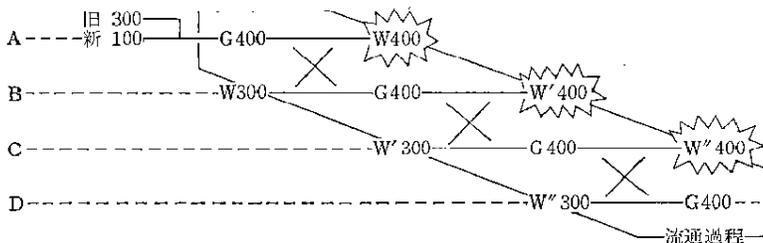


貨幣の流通速度が3、それで流通必要金量が300と前提する。この場合、貨幣総量が紙幣によって代位されたとしても事柄には何等変化はない。ここに表現されているものは、流通手段としての貨幣の一般的な運動形態なのである。

次に、以上と同一の条件のもとで、紙幣が流通の必要とはかかわりなく、さらに100だけ追加投入され、第1図に言う購買者Aによって支出されるとしよう。するとAの支出する紙幣は総計400となる(第2図)。

先前提では、流通する紙幣の額面総額300は、これが代位する流通必要金量300と一致していた。ところが紙幣が100追加投入されると、総計400の紙

第2図



幣が300の流通必要金量を代位することになる。それで個々の紙幣の代表金量は3/4に低下し、商品は反対に4/3倍に騰貴する⁴⁾。

紙幣減価法則が規定するこの騰貴率は、上記の流通手段の図式を用いて与えられた条件で、どのように実現されるであろうか。

ここでは、拙稿「概念規定」の論文の前提のように商品総量と紙幣総量とが一堂に会して、騰貴が全社会的に一挙に生じているのではなく、個々の売買において紙幣総量が騰貴を引き起こしつつ過程を媒介してゆくことになる。第2図で言えば、紙幣400は持ち手をAからしだいにDへと代えてゆく過程で順次商品を4/3倍に騰貴させてゆくのである。騰貴は、その社会のすべての商品の価格が、一団となって過程を駆け抜ける紙幣総量との接触によって書き改められた時に完了する。そのご紙幣総量は新たな物価水準のもとで媒介機能を果たすことになる。

「概念規定」では、紙幣減価は全社会的規模で一挙的に完了すると前提されていた。そのため新規に造出された紙幣の追加投入によって増大させられた紙幣総量が流通必要金量を代位するという、圧縮過程としての本質が、明瞭に看取された。これに対し、ここに見る波及過程では、個別資本家にとっては、再生産過程のある部面で需要が増大し、これが他の部面に波及してくるかのよう⁵⁾に観念されるのである。増大した紙幣総量が圧縮されるという過程が、好況期に増大した需要が次々と波及するのと同一視され得るかの外観を受けとるのである⁶⁾。インフレの波及過程は事態の本質を隠蔽する転倒した現象形態をとる。

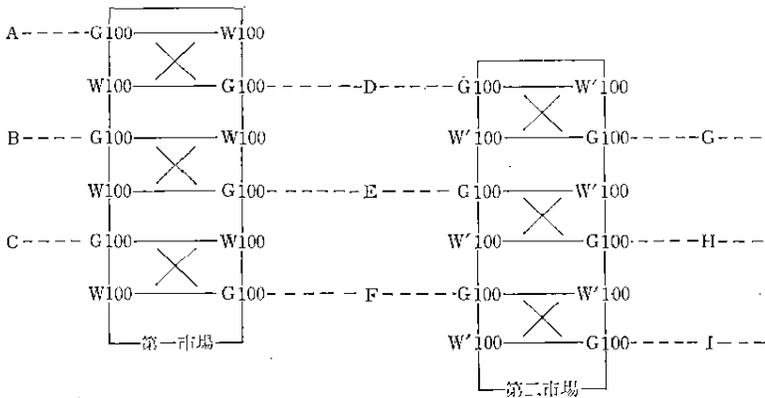
4) 本稿では事態を単純化するために、流通紙幣量が増大した後も貨幣の流通速度は変化しないと前提されている。

5) インフレーションを、紙幣の減価で観念するか、需要増大とその波及で観念するかで、二つの理論的潮流が成立する。前者は通説の見地であり、後者には、いわゆるディマンドプル・インフレーション論や川合一郎氏の「原始的購買手段」説が属する。後者の潮流は、本文に述べた波及過程の転倒した現象形態と好況期の物価騰貴現象とを混同する見解である。好況期の物価騰貴とインフレ騰貴の関係を明らかにするためには、まず独自の形態規定としてそれぞれを明らかにしてゆく必要がある。本稿では、これまで真正面から分析されてこなかったインフレーションの波及過程の規定を純粹に取り出すことを課題としている。この点が不十分なため川合氏の問題提起には十分答え切れなかったのである。久留間健氏は、インフレーションの科学的な分析の立脚点に立って、インフレの波及における需要の契機、需給関係の契機を問題にした論者である(前掲)

次にこの波及過程のもとで価値収奪機能がいかに展開するかを問うことにしよう。

先の「概念規定」の論文で明らかにしておいたように、収奪関係は「新規造出紙幣による購買者と既存流通紙幣による購買者との間の、したがって購買者相互間の収奪関係として成立する」⁶⁾。それで、ここでの考察の前提は一步具体化されねばならない。というのは、ここでの商品の売買は、一人の貨幣所有者と一人の商品所有者との間に成立すると前提されていたからである。この前提では同一の商品群をめぐって複数の購買者が競合することはいえぬ。そこで、ここでは第3図に示されたように同一の使用価値の商品を交換する複数（ここでは3人づつ）の商品所有者と貨幣所有者を前提する。つまり、これまでの個別的商品交換を、一つの空間的広がりを持った「部分市場」の中に存するものと前提するのである。各部分市場の両極には、各々三人の所有者が立つ。一方の極には300の商品が、他方の極には300の紙幣が、相方とも100づつ分散して所有される。第3図では、このような部分市場が完全に接続するものと

第3図



掘論文に加えて、久留間健、マルクス紙幣減価論の理解のために、「立教経済学研究」第21巻第3号、昭和42年4月。)

6) 拙稿、前出「概念規定」、ページ。

して二つ描かれている。実際には3面存在するとし、また流通速度が3であれば、流通必要金量は300となる。もちろん、この場合も先の例と同じく紙幣総量が一团となって直線的な流過程を駆け抜けるのである。

この前提のもとで新規に造出された紙幣100が特定の購買者に排他的に供与され、その結果インフレーションに独自の価値収奪機能が発揮される場合を分析する。

まず第3図に言う「第一市場」について。ここでは、それが総市場ではなく、部分市場であるという点を除けば概念規定で行なった考察と同一の事態が生じる。増大した紙幣総量400が300の流通必要金量に圧縮され、これを代位することになる。したがって販売者の側では、すべての商品が $4/3$ 倍に騰貴する。これに応じて紙幣は $3/4$ 倍に減価する。販売者は各々 $4/3$ 倍の騰貴率に一致した価格で自己の商品を実現する。この限りでは販売者には一般的に損失は生じない⁷⁾。これに対し購買者の側では収奪関係が形成される。例えば新規に造出された紙幣が、既存の流通紙幣をまったく所有していなかった者に与えられ、もって彼が第一市場の4番目の購買者として新たに購買者群に参加したとしよう。彼は新規造出紙幣100をもつて3人の購買者とともに購買を行なう。するとこの新参の購買者は、無価値の紙幣100と交換にその額面の $3/4$ に当たる75の価値ある商品を手に入る(75の一方的利得)。これに対し既存の購買者3人が所有する総計300の紙幣の購買力は $3/4$ 倍に切り下げられ、225の価値の商品しか入手し得ないのである(総計75の一方的損失)。

では第3図の第二市場ではどうであろうか。ここでは第一市場での販売者が、入手した紙幣でもって購買者として立ち現われる。この購買者3人は、第一市場での騰貴現象の結果、各々これまでの $4/3$ 倍にあたる $133\frac{1}{3}$ の額面の紙幣を手に入れている。したがって新規造出紙幣100は、3人の購買者に均等に所有されている。ここでは完全な競争が行なわれる限り、インフレーションの規定か

7) 競争の独自性による偶然的な騰貴の不均等や、販売者と購買者の旧来からの取り引き関係の固定性による得失が生じうるが、ここでは攪乱する諸条件を捨象している。

ら生じる購買者間の収奪関係は成立しない。ただ名目的騰貴のみが波及してゆくことになるのである⁸⁾。これは第三市場以降も同じである。

このように前提にしたがえば、収奪関係は第一市場を除いて成立せず、ただ名目的な騰貴だけが展開するのみである。なぜなら個別の主体にとって、(1)自分の商品に対して法則が命ずる騰貴率に照応して増大した紙幣群が買い向い、(2)自らが購入すべき商品がまた同率に騰貴するからである。これは収奪を伴わない名目的騰貴が波及する条件である。

以上は完全競争条件のもとでの考察である。だが対面して商品交換を行なう販売者と購買者の間に完全競争を阻害する融合関係が形成されている場合はど

- 8) 収奪関係を伴わない名目的騰貴の一般的発現条件については、拙稿「概念規定」第Ⅱ節の(a)を参照せよ。そこでは収奪を伴わない名目的騰貴は無概念的な形態として評価されたが、決して思考の産物ではなく、現実^{reality}に生起するものでもある。またインフレーションの騰貴を「名目的騰貴」として特徴づけることは適切なことであろう。しかし従来好況期の物価騰貴などを「実質的騰貴」として対比する場合の一つの落とし穴がある。例えば岡橋保氏は言う。「物価の変動には、一般商品のがわにおける価値の増減や、あるいは貨幣商品金の価値変化からおこる物価の実質的な騰落と、貨幣商品金の貨幣名の変更によっておこる物価の名目的な騰落とがある。まえの二つの物価の騰落は、一般商品あるいは貨幣商品金の価値そのものが増減し、その実質的な変化から起こる物価の騰落であるのに対して、あとの物価の名目的騰貴とは、一般商品や貨幣商品の価値そのものにはなんの変化もなく、ただ貨幣商品金の一定量につけられた呼び名、うらがえしていえば金の貨幣名、円の代表している金量そのものの変更、すなわち価格標準の変更によっておきた物価のたんなる名目上の騰落をさしているのである」(岡橋保「現代インフレーション論批判」、日本評論社、昭和42年、258ページ)。価格形態の一極にある商品群の個別的価値の変化による騰貴でもなく、また好況期の需要増大のように、商品の個別的価値を越えた金量を表現する価格形態を受けとる場合でもなく、紙幣の代表金量が低下するために商品に対置される紙幣額が増大する、という事態を表現する限りにおいて「名目的」騰貴の表現は正しいであろう。たしかにインフレは経済過程の内部に帰因する何らかの実質的変動の表現ではない。商品総量を素材的にも価値的にも増減させない。しかし国家の紙幣増発という上部構造の経済的土台への反作用によって紙幣の代表金量が低下すると同時に、価値収奪機能が展開して既存の所有関係・分配関係の変更という実質的変動が生じるのである。ただ、この実質的変動は価格騰落の原因ではなく、インフレ騰貴の結果なのである。それでインフレと他の騰貴を名目的か実質的かで割り切ろうとすることは、インフレの価値収奪機能に基づく所有・分配関係への実質的な反作用を看過することになる。このことはインフレの概念規定を紙幣減価法則の契機のみをもって行ない、価値収奪機能の理論的定在を明らかにしてこなかった点にあらわれている。したがって高須賀氏の「マネタリストは、それ(インフレ—金谷—)は『純粋に貨幣的現象』であるとする。そのことによって、インフレーションは経済の実体とは何のかかわりを持たない名目的現象だとされてしまう。かれらによれば、インフレーションが経済の実体、つまり蓄積過程や分配関係に、良い影響も悪い影響も本性上与ええないのである」(高須賀義博「現代資本主義とインフレーション」、岩波書店、昭和56年、85ページ)といった批判に十分答えられないのである。

うであろうか。再び第3図の例で考えよう。新規に造出された紙幣100が既存の購買者Aに入手されたとする。Aは総計200の紙幣を支出するが、彼は販売者Dとの融合関係を持っているため、他の販売者・購買者と完全な競争関係を結ばない。Aは所有する紙幣200をすべて販売者Dに振り向けるとする。この条件のもとで上記の波及過程の諸法則はどのように展開するであろうか。

第一市場について言えばこうである。第一市場全体を包む騰貴現象は発生せず、Aに入手された200の紙幣は専一的に販売者Dの商品価格の上昇要因となるだけである。新規に造出された紙幣は、A自身が既に所有していた紙幣100としか競合しない。それゆえAは同じ購買者B・Cを収奪する関係に立たない。BやCは、AとDの融合関係によってDから購買することを阻止されるか⁹⁾、A・Dの交換が高価なため自発的にE・Fに買い向かうことになる。——この条件のもとでは実質的に第一市場は単一の部分市場とは言えず、むしろ二つに分裂した格差構造を有しているのである。

したがって第一市場の購買者間では収奪関係が成立しないため、この部面での生産関係は変形されないのである。第一市場での唯一の変化は、販売者Dの利潤率が2倍に上昇することである。だが、この高利潤率は、Dが第二市場で発揮する収奪力能の根拠なのである。

そこで第二市場を見る。第二市場での購買者D・E・Fのうち、Dのみが他の二倍の200を支出する。それで新規に造出された紙幣が第一市場を通して第二市場の購買者Dによって独占されているという独自性を除けば、第二市場で展開する事態は、本節で先に見た第一市場での収奪関係と同じである。Dは50の一方的利得を得て、E・Fは総計50の一方的損失を被るのである。

このように流通過程を構成する個別的生産者の間に融合関係が存在し、そのために新規造出紙幣の投入される第一市場で価値収奪力能が発揮されなかった場合、その力能は融合関係の束縛から逃れる部分市場（上の例では第二市場）

9) 完全な競争の展開を阻止するような障壁の形成は、商品の使用価値における差別化や、商業資本の介入による独自の販売網の形成によって現実のものとなる。

で発現する。これは収奪力能の移転である。そしてこの移転を経ても、収奪の基本関係に変化はないのである（ここで75が50になるのは、D自身も既存紙幣を持っているため）。もちろん収奪力能が、第一市場でまったく発現せず、反対に第二市場では完全に発現するという想定は、極端な抽象である。実際には価値収奪力能は、なかば第一市場で、なかば第二市場とこれに続く部分市場で発現するであろう。だがここに示した移転の法則はこのことを否定しない。むしろ収奪力能の実際の移転はこの移転の法則から説明される。

ここに言う「融合関係」は、独占資本とこれに付随する従属的資本との関係のこともあれば、企業集団を形成する独占諸資本の相互関係のこともある。いずれの場合にせよ、ここで想定している関係は、利害を共にする二生産者間の肯定的統一の関係である。しかしここでの問題は、融合関係の内実ではなく、インフレーションの波及が融合関係によって屈折させられる中で、インフレーションの基本法則がいかなる形態で貫徹するかである。

さて私は流通手段の図式を用いて波及過程の分析を行ってきた。そこで次にもし紙幣の流通速度をこれまで通り3、直線的に接続する部分市場の個々の規模もこれまで通り300とし、ただ総流通の規模が2倍となり、商品価格にして900から1,800になったとしたらどうであろうか。部分市場の数は3面から6面になる。実現さるべき商品総額は1,800である。そして流通速度が3であるため、流通必要金量は600となる。——ところが、これまで直線的流通過程を媒介してきたのは300の紙幣にすぎなかった。そこでさらに300の紙幣が追加され、流通手段機能を果たして商品流通を媒介せねばならない。そして既存の紙幣300は一方の商品群900を、新しい紙幣300は他方の商品群900を、それぞれ流通速度3で次々と媒介してゆくことになる。

一見すると、この前提条件の変更は、単なる仮定された数字の変更に見えるように見えるが、そうではない。これはインフレーションの波及過程を分析する際に、これまでとは決定的に区別される独占の条件を含んでいる。

これを換言すれば、これまでの考察では、紙幣総量が一团となって直線的な

流通過程を駆け抜けたのに対して、ここでは紙幣総量が二分割され、それぞれ別々に、そして同時並行的に商品交換を媒介してゆくのである。この相違は、新規に造出された紙幣が投入される条件を変化させる。すなわち、これまでの考察では、流通過程を紙幣総量が一団となり駆け抜けるため、投入された新規造出紙幣は一挙に既存紙幣総量と競合し、増大した紙幣総量が流通必要量を体現する第一市場の商品総量への圧縮を完了するのである。これが第一市場で生じ、続く第二市場以降では、この圧縮が社会的に確証されてゆくのである。これに対して、ここでは紙幣総量が分割されて過程を媒介しているため、ある部分市場に新規に造出された紙幣が投入されても、先の考察のように既存紙幣の総量と一挙に競合を完了することはありません、その一可除部分とのみ競合するだけである。したがって騰貴はまず一方の商品群 900 で生じ、投入された新規造出紙幣が、そこから再生産上の連関を通じて他方の 900 の規模の市場群へも浸透し、騰貴がさらに波及する。かくして新規造出紙幣が、既存の流通紙幣総量と全面的に接触し、均等な圧縮関係を形成した時に騰貴は終息する。このインフレーションの独自の波及形態においては、価値収奪機能の発現形態にもまた独自のものがあるであろう。この波及形態は以上の基本法則を基礎にして解明される一層具体的な形態である。以下、この波及形態を「インフレーションの現実的波及過程」と称して独自に解明する。

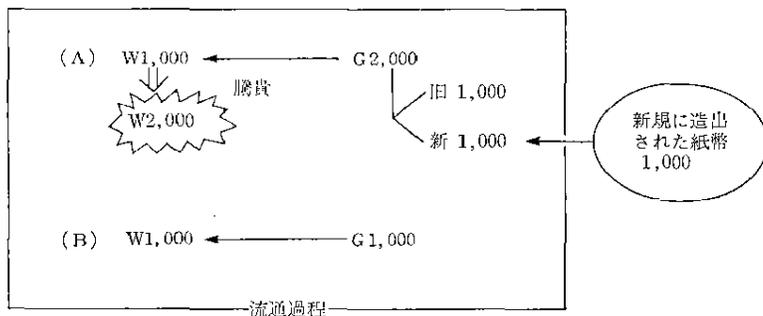
II インフレーションの現実的波及過程

前節末尾に示したように、ここでは既存の流通紙幣総量が社会的に分散して所有され、この分散された紙幣がそれぞれ社会的生産を同時並行的に媒介してゆくという一層現実に接近した条件のもとで、インフレーションの波及過程を研究する。ここでは実際には無限に細分化し得る社会の総市場を、大きく二つの部分市場に分割されたものとして考察する。したがって既存の流通紙幣総量もこれに照応して二つに分割されて各々の部分市場を媒介するものとしよう。もちろんこの二つの部分市場は、その内に第一節で見たような直線的流通過程

をなす複合的な亜部分市場を含むかもしれない。だが、この問題については既に分析し、その基本性格を明らかにしてきたから、ここで問題にする二大部分市場は、それぞれが一方にその部分市場に登場すべきすべての商品群が、そして他方にこの部分市場での需要総量を形成するすべての紙幣群が、相方一堂に会して立つところの単純な部分市場からなると前提する。

こうした条件のもとで一方の部分市場に新規に造出された紙幣が過剰投入される場合のインフレーションの波及過程を研究する。これまでの仮定とは数字は異なるが、これを簡単に図示すれば第4図のようになる。

第4図



この図は、本文に言う現実的波及過程の第一段階を指す

第4図では、二つの部分市場にはそれぞれ1,000の商品群が立ち、対極にはこれに買い向かう紙幣群がやはり1,000ずつ立つと前提されている。そして、それぞれの部分市場は(A)、(B)と命名されている。部分市場(A)には、上記の媒介的契機の紙幣1,000に加えて、流通の必要を越えてさらに1,000の紙幣が投入されると前提されている。

この条件のもとでは、インフレーションの波及過程は二段階に分かれる。第一段階は、部分市場(A)への新規造出紙幣1,000の投入、そして部分市場(A)の既存の流通紙幣1,000とこの新規の1,000の購買力の発動、部分市場(A)での騰貴と収奪関係が形成される段階である。第二段階は、部分市場(A)の商品所有者

(販売者)の手に移転した新規造出紙幣が、彼自身の購買を通じて部分市場(B)へ浸透する段階である。

第二段階、騰貴の部分市場(B)への波及は、部分市場(A)での販売者達が、それぞれの社会的再生産の中にかなる位置を占め、いかなる再生産上の連関を結んでいるかによって様々な形態が存在する。しかしここでは「再生産上の連関」の具体的内容には立ち入らない。この研究を行なうためには、資本主義的生産様式の支配する一国の社会的生産の具体的条件が与えられねばならないからである。

まず第一段階について考察する。第一段階は純粋に部分市場(A)の内部で生起する現象である。ここでは主要なモメントである購買者の契機から分析し、続いて販売者の契機、最後に両者による部分市場(A)での商品交換がインフレの波及過程全体に対して持つ意義を明らかにしよう。

まず購買者の契機について。ここには既存の流通紙幣が1,000存在しており、さらに国家権力によって外部から新規に造出された紙幣が1,000強力的に投入されている。そしてここでも新規に造出された紙幣が、これまで既存流通紙幣を一切所有していなかった新参の購買者によって所有されて支出されると仮定しよう。こうすれば価値収奪機能が純粋に抽出できるからである。それで部分市場(A)の購買者群は、判然と区別される二つのグループによって構成される。第一のグループは、既存の流通紙幣1,000のみを持って購買を行なう。これに対し第二のグループは、新規に造出された紙幣1,000のみを持って購買を行なうのである。ここでも新規造出紙幣は偏在して所有され、既存の流通紙幣と競合するがゆえ、価値収奪力が展開する。すなわち第二グループが第一グループを収奪する関係が生成する。総計2,000の紙幣は、対面する1,000の価値ある商品に買い向かう。紙幣群は相互に購買力を主張し合い、白らをすり減らしてゆく。そしてそれぞれの名目額に比例して、商品を盲目的に分配する。第一のグループは、これまで通り1,000の紙幣を支出しながら、今回は500の価値ある商品しか入手しえなくなる(500の一方的損失)。これに対し第二のグルー

ブは、国家権力による紙幣の創出という純粹に不生産的な行為の恩恵に浴し、1,000の新規紙幣の「所有者」となり、この支出によって対価なしに500の価値ある商品を取得したのである(500の一方的利得)。1,000の紙幣の創出と、法貨規定に基くその購買力の発動は、価値量にして500の収奪関係を部分市場(A)の購買者群内部にもたらしたのである。

続いて販売者の契機について。販売者たる商品所有者に対して上記に見たような需要増大が生じる。この場合、実際には販売者の在庫形成や稼働率の上昇によって供給の増大が生じる。ここには価格上昇・需要増大に基いて販売者の側での供給増大とシェアー獲得競争が展開する可能性が存在する。それは競争に参加する個別資本の蓄積を促進する一つの根拠である。この場合、インフレーションの原因たる名目的需要の増大は、生産される商品量の増大を、それゆえ流通必要金量の増大を引き起し得る。したがって、この流通必要金量の増大のため、新規造出紙幣の総量が流通必要金量に対してすべて「過剰」の規定性を受けとるのではなく、むしろ流通必要金量そのものの増大によって、その一部分が必要量を代位する契機に転化する場合がある。それで過程の端初で与えられていた流通必要金量と増大した紙幣総量とによって予想された騰貴率よりも実際に実現する騰貴率が低下する可能性が存在するのである。

だが同時に次のことが看過されてはならない。この騰貴率の低下は、あくまでも現在の考察にとっては一つの可能性に留まるという事である。というのは、ある個別資本に対する需要が一時的に増大したとしても、その個別資本の蓄積につながるか否かは、個別資本の外にある諸条件に依存するからである。すなわち個別資本の蓄積が進展するか否かは、これを包含する社会的総資本の再生産の趨勢に依存するのであって、その個別資本自体だけから理解しえない。したがってインフレの原因たる新規紙幣の購買力発動による需要増大が流通必要金量の増大を導くか否かという問題は、紙幣減価法則の見地の考察のみならず、価値収奪力能の資本主義的形態での展開が社会的総資本の再生産の限界をいかに突破し促進するかという点を明らかにすることによって解決されねばなら

い。それで新規紙幣の強力的投入の時点で社会の生産全般が迎えている具体的局面と新規造出紙幣の投入形態¹⁰⁾、および両者の連関が詳細に分析されねばならない。現在私が行っている一般的考察からは流通必要金量の増大の可能性が現実性に転化する条件は与えられないのである¹⁰⁾。

さて完全競争が保証されるとすると、部分市場(A)での売買を通じて販売者は一様に従来の二倍の紙幣を入手することになる。このことはさしあたり販売者の利潤率に反映する。だが問題は、この局部的な二倍の騰貴がどんな意味をもっているかである。そこで次に部分市場(A)におけるこの商品交換がインフレの波及過程総体に対してどんな意義をもっているかを明らかにすることにしよう。

部分市場(A)では、価値量にして総計 1,000 の商品の持ち手交換が行なわれた。この商品に対して新規造出紙幣 1,000 を加えた総計 2,000 の紙幣が買い向かう結果、騰貴率は 2 倍であった。部分市場(A)でのこの騰貴現象を、過程全体を支配する紙幣減価法則の見地と対比してみよう。すると次のような注目すべき事態が見い出される。

流通必要金量が 2,000、これを代位する紙幣の額面総額も 2,000 で、ここへさらに 1,000 の新規造出紙幣が投入されるため、紙幣減価法則が規定する騰貴率は 3,000 を 2,000 で除した商、1.5 倍である。これに対して私がここで問題にしている部分市場(A)の騰貴は、法則が規定する 1.5 倍を越えて 2 倍に達している。現実的波及過程の端初となる部分市場(A)の局部的騰貴は、平均的騰貴を上回る高率の騰貴となるのである。

10) したがってここでは流通必要金量は増大しない。しかし部分市場(A)での価格上昇そのものが、その価格形態で表現される観念的金量の増大を示していないかという問題が残る。しかし、(1)流通の必要を越えて投入された無価値の紙幣が一切減価しないで既存紙幣と同一の金率標に瞬時に転変して騰貴要因になってしまう点、(2)より根本的には、価値章標(紙幣)の価値は、それ自体から決定されず、流通総体から規定される流通必要金量と紙幣総量との関係から与えられる。ところが部分市場(A)に投入された時点では新規造出紙幣はまだ流通全体への浸透を始めたばかりであり、法則の規定する新価値を体現していない。そこでそれまでの紙幣価値の「信認」と矛盾しつつも、この紙幣量 2,000 は価値量にして 1,000 の商品群の価格表現形態の地位に立ち、したがって過渡的とは言え 1,000 の観念的金量を代位することになる。(3)さらに部分市場(A)ではインフレに固有の価値収奪が生じている。この三論点から先の観念的金量は増大していないと言える。

この高率の騰貴の原因をのべればこうである。新規に造出された紙幣が、既存の流通紙幣の総量と競合して商品群に買い向かうのではなくて、むしろ新規造出紙幣が、既存流通紙幣総量の「可除部分」とのみ競合して商品に買い向かうことによるのである。したがって新規の紙幣は、一旦紙幣減価法則が規定するより高率に圧縮されることになる。そしてその後、新規紙幣は、社会的総資本の再生産の媒介的契機に転化すべく他の部に希釈されつつ浸透してゆくことになる。その過程が「波及過程」を構成し、その過程で高率の騰貴の局部的性格が否定され、社会的全般的騰貴へ転化し、法則が示す平均的騰貴率へ収束してゆく。現実的波及過程では、法則の規定する騰貴率は、騰貴の不均等性を介して事後的に実現されるのである¹¹⁾。

では部分市場(A)の商品交換の中で発現する価値収奪機能も同じ見地で検討しよう。

購買者・販売者の両契機の分析が示すように、部分市場(A)の収奪関係は、国家によって新規に創出された紙幣 1,000 を入手して購買する購買者と、既存の流通紙幣 1,000 によって購買する購買者との間に形成され、前者が後者を価値にして 500 収奪する。この商品交換においては、新規の紙幣 1,000 は、500 の価値を収奪する力能を獲得したのである。

ところが拙稿「概念規定」で見たように、価値収奪の基本法則が同じ条件のもとで新規紙幣 1,000 に与える収奪力能は、これとは異なる。すなわち流通必要量が 2,000、これを代位して流通する既存の紙幣が額面で 2,000、ここへさらに新規紙幣 1,000 が排他的に一所有者によって投入されるのであるから、騰貴率は 3/2 倍となり、紙幣の減価率は 2/3 倍となる。既存の流通紙幣 2,000 は、その支出によって減価率 2/3 との積 $1,333\frac{1}{3}$ の価値ある商品しか購買しえなく

11) 紙幣の減価と、紙幣の競合的流通に基づく商品価格の騰貴とは、拙稿「概念規定」の抽象からも看取し得るように、論理的に反省関係であるが、同時に現実的にもそうである。波及過程においても両契機は時々条件に応じて同時的・相互的に実現されてゆく。紙幣造出の瞬間に潜在的に減価が完了するという通説的見解は、現実を単純に割り切ることはできても、波及過程の具体的な機構を分析することはできない。前出、拙稿「概念規定」の注釈(7)を参照せよ。

なる(666%の一方的損失)。これに対して新規紙幣1,000による購買は、減価率 $2/3$ との積666%の価値ある商品を購入する。——既存の流通紙幣総量との全面的な競合・圧縮関係の形成を前提とする、紙幣減価法則に基く価値収奪力能が与えるところによれば、新規に造出された紙幣1,000は、666%の価値収奪力能を発揮するはずだったのである。

ところが部分市場(A)では同じ1,000の新規造出紙幣は500の価値収奪力能しか獲得しえなかったのである。これは、部分市場(A)への投入によっては新規紙幣1,000が既存の流通紙幣の総量2,000と全面的な競合・圧縮関係を取り結ばないことからくる。つまり既存紙幣の総量2,000ではなく、一可除部分たる1,000と競合して1,000の価値の商品に買い向かい、圧縮されるだけなのである。したがって無価値の新規紙幣1,000の購買者は、既存流通紙幣2,000の所有者総体、つまり既存の生産過程の構成員総体から収奪するのではなく、新規紙幣1,000との競合・圧縮関係という現実的連接関係を取り結ぶ部分市場(A)の既存購買者1,000からのみ収奪するからである。部分市場(A)で購買力を発動する新規造出紙幣は、法則が規定する力能以下へ、収奪力能の切り下げが生じているのである。

では切り下げられた分の収奪力能はどうなったのであろうか。それは部分市場(A)で上記の購買者群に対面している販売者群に移転したのである。というのは次のことから説明される。法則が規定する騰貴率は $3/2$ 倍であった。ところが部分市場(A)の騰貴率は2倍であった。それゆえ(A)の販売者は、1,000の価値ある商品を額面で1,500でなく、2,000の紙幣と交換することになる。(A)の販売者は、法則が規定する抽象的平均の騰貴額を500だけ越える紙幣を入手する。部分市場(B)を媒介する既存の流通紙幣は、まだ新規に造出された紙幣1,000との競合・圧縮を経験していない。したがって減価も開始していない。(A)の販売者群は自らの商品を2,000で実現し、今度は購買者として(B)の既存流通紙幣と競合的にその購買力を発動する時、価値収奪力能を獲得する。

かくして部分市場(A)の商品交換に伴う高率の騰貴現象は、購買者から販売

者への価値収奪力能の移転・操り延べ過程の端初を表現する。第一節の考察では、新規に造出された紙幣の最初の排他的所有者のみが収奪者となった。これに対し、ここでは第一番目の所有者のみならず、部分市場(A)での販売者だった第二番目の所有者やそれ以降の所有者も、しだいに減衰するとは言え、収奪力能を手に入れるのである。したがってインフレーションの現実的波及過程は、価値収奪力能の移転過程の意義をも有するのである。

そこで最後にインフレーションの現実的波及過程の第二段階について分析しよう。

部分市場(A)の販売者がそれまでの二倍に当たる2,000の紙幣を入手すること自体は、まだ価値収奪の力能の移転・操り延べの可能性である。そこでこの新規紙幣を含む2,000の可能的購買力が、(1)実際に発動され、さらに(2)部分市場(A)では競合・圧縮関係に入らなかった既存流通紙幣の残余分との競合・圧縮関係が形成されねばならない。この2,000の紙幣の購買力の発動には二形態ある。

(一) その購買力が発動されても、残余の既存流通紙幣と競合しない場合。すなわち部分市場(A)の販売者群、あるいはその一部分のみで次の部分市場(第4図の(B)の亜部分市場)の購買者群が構成される場合。この場合は、購買者相互の収奪関係は基本的に形成されない。移転されてきた購買力は、この市場の販売者群へさらに移転される。また複数の部分市場に新規造出紙幣が投入され、これを受け取った別々の販売者が集まって一つの部分市場の購買者群を構成する場合も同様である。

(二) これに対し、上記の部分市場(B)での媒介的契機の役割を果たしていたため、まだ紙幣の競合的流通・圧縮の経験を持っていない既存流通紙幣の所有者とともに、新しい部分市場で購買者群を構成する場合。この場合には価値収奪の関係が、新しい部分市場で形成される。

この二形態は、現実の資本主義的生産様式の支配する社会的再生産の各局面で複雑に交錯する二種のモメントをなす。だが個々の部分市場で紙幣総量が無限に分散して所有され、交換が各局面で同時並行的に行なわれてゆくのである

から、特定の部分市場に投ぜられた新規造出紙幣は、生産過程総体へと浸透する中で、これまで接触したことの無い既存流通紙幣と競合・圧縮関係を形成してゆくことが支配的傾向となる。したがって現実的波及過程では、(二)の形態が基本形態となる。それで最初に新規造出紙幣が投入された部分市場から、隣接する複数の部分市場へ、さらにその回りの部分市場へと、騰貴波及に伴った価値収奪力能の同心円状の系列的移転が必然的に形成される¹²⁾。インフレーションの基本法則の展開と貫徹は、その土台であり、これを屈折させる社会的生産過程の総体に、いわば構造的な収奪体系の性格を与えるのである。

インフレーションの現実的波及過程が総生産過程に与える構造的収奪体系の性格を一つの根拠にして、現代資本主義における国家の経済過程への介入は行なわれる。すなわち国家は、経済成長の戦略的位置にある産業部門、部分市場、さらにその中の特定の個別独占資本に対し、財政支出や対民間信用供与や補助金政策を通じて新規に造出された紙幣を供与し、収奪力能をこの産業独占を中心に波及させ、その個別産業独占のみならず、関連産業を担う独占資本・従属的資本の蓄積をも促進するのである。またこうした分野へ一国の労働力や資源を重点的に配置する効果もある。このようにインフレは戦略産業の育成や産業構造の転換、新技術導入の条件を生むなどの機能を担うことになるのである。

紙幣の過剰の対極には「紙幣の不足」が生起する。そのため個別資本の破産や失業、特定産業部門の切り捨てが惹起する。破産した資本家の残余の貨幣資本は、いわゆる金融の流通を通じて別の部面で充当される。また、独占資本の戦略にとって必要と認められる分野の従属的資本の破産に対しては、銀行独占が対拠して「金融的従属」を生み出す。

このように本稿の前提を越えて金融の流通をも含む一層具体的な一連の調整

12) ここで明らかなように本稿で言う「部分市場」とは、新規に造出された紙幣が既存の流通紙幣と競合する限りでの流通過程の圏域を指すものであって、一定の使用価値に規定された固定的な市場を指すのではない。競合を起す圏域が地理的に制約されたりすれば、同じ商品の市場でも、部分市場としては区別される。それは新規造出紙幣が流通に浸透する過程の時々の、しだいに拡大する境界を示す概念である。

過程を経て、インフレーションの波及は完了する。そして資本蓄積の限界を突破し、次の資本主義的發展の前提を築くのである。

このようにインフレーションの核心とも言うべき価値収奪機能は、現実の資本主義的生産様式のもとで展開されると、商品としての生産手段や労働力を一方的に移転させ、一つの蓄積促進機能に転化する。それは一つの「蓄積」として現象するが、その個別資本の生産した剰余価値の資本への転化に基づかない独自の蓄積、いわばインフレ的蓄積なのである。これまでに見てきたインフレーションの概念および波及過程の諸法則は、このインフレ的蓄積の基礎になる法則である。資本主義的生産のもとでの一層具体的な機能形態については、稿を改め、独自に論ずることにする。